

女性活躍推進法に基づく学校法人金城学園行動計画

男女の区別なく職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、男女ともが働き甲斐のある職場となるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4（2022）年4月1日～令和9（2027）年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：職員の年次有給休暇の平均取得日数を年度ごとに引き上げる。

<取組内容>

令和4年4月～

- ・ 年次有給休暇の取得状況と残日数の状況を職員本人と管理者が常に把握できる体制とする。
- ・ 部署ごとに年次有給休暇を取得しやすい期間における取得計画を策定し、取得を奨励する。

目標2：管理職に占める女性の割合を22.0%まで引き上げる。

<取組内容>

令和4年4月～

- ・ 男性、女性共に職員の管理職にふさわしい力量を見極め、職員の意欲を見落とすことなく、管理職に占める女性の割合を22.0%まで引き上げる（現在17.5%）。